

平成29年10月25日

川西市議会議長

久保義孝様

一般会計決算審査特別委員長

西山博大

### 委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。



## 一般会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：平成29年10月2日～4日)

## 1. 平成28年度決算の概要

歳入決算額	520億7605万2492円
歳出決算額	516億7463万960円
歳入歳出差引残額	4億142万1532円
翌年度へ繰り越すべき財源	8941万5189円
実質収支額	3億1200万6343円

## 2. 質疑の概要

## 第1表 歳入

## 第1款 市税

## 第1項 市民税

## 第1目 個人

問 滞納繰越分の収入済額1億1745万7290円について、予算額より大幅に増額となっているが、その要因について伺いたい。

答 当年度は大きな収入があり例年に比べ滞納解消が進んだほか、さまざまな取り組みにより、滞納繰越分の収入未済額については年々減少傾向であることが影響して、収納率向上につながったものである。

問 不納欠損額1577万2694円については、前年度と比較して43.5%の増となっているが、その要因について伺いたい。

答 破産、失職により納付ができない状況に陥った場合は納付を猶予することができ、これが3年を経過すると徴収権が消滅するため、これに該当する分が今回不納欠損額として計上されている。この金額は年度によって異なることから、結果として、28年度は前年度より大きくなっているという状況である。

## 第2目 法人

問 法人の収入済額8億487万254円については、当初予算より減額となっているが、その要因は。

答 現年度分のみを比較すると、前年度比で9872万4000円の減額となっている。平成26年の税制改正で10月から法人税割の税率が引き下げられたが、改正

前の試算額約 9 8 0 0 万円とほぼ同額であるので、税制改正の影響であると考えている。

## 第 2 款 地方譲与税

### 第 4 項 航空機燃料譲与税

問 4 億 3 0 7 4 万 1 0 0 0 円の収納額であるが、前年度より 5 % の減額となっており、譲与額は遞減傾向にある。決算状況から想定できる、今後の見通しについて伺いたい。

答 平成 2 7、2 8 年度と譲与割合が変更となっており、本決算では、空港関係市町村交付として、4 / 9 であった着陸料の収入額分、5 / 9 であった航空機騒音が特に著しい地区分が、それぞれ 1 / 2 となったことが影響しているものと考えている。今後については、譲与税の性格上、国の譲与基準に補正がかかる可能性や他市町における対象世帯数の動向にも影響を受けるため、予測は難しい。

## 第 3 款 利子割交付金

質疑なし

## 第 4 款 配当割交付金

質疑なし

## 第 5 款 株式等譲渡所得割交付金

### 第 1 項 株式等譲渡所得割交付金

問 収納額 8 6 3 1 万 6 0 0 0 円については、前年度比 5 5 . 2 % の減額となっているが、要因を伺いたい。

答 当年度は 2 7 年度と比べると株式市場が低迷していたことから、その影響を受けたのではないかと考えている。

## 第 6 款 地方消費税交付金 ~ 第 8 款 自動車取得税交付金

質疑なし

第 9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

第 1 項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

問 相変わらず固定資産税・都市計画税の課税額に満たない状況が続いているが、国からの割り振りについて、川西市において特徴的な措置がなされているなど、他市と比較した交付状況を伺いたい。

答 割り振りについては資産評価額により配分されるため、川西市に対して何らかの要素を加味して配分されているわけではない。今回の交付額は 0.5% 減少しているが、資産評価額自体も同じ減少率であることから、資産評価額がそのまま交付金の減につながったと考えている。

第 10 款 地方特例交付金

質疑なし

第 11 款 地方交付税

第 1 項 地方交付税

問 議案質疑資料によると、国庫負担金のうち、例えば生活保護扶助費負担金では、昭和 59 年度は 8 / 10 の補助率であったものが、当年度では 3 / 4 の補助率となっており、このように負担割合の変更に伴う減収分については、地方交付税により措置されるとの認識でよいか。

答 基本的に国庫負担分が減となったことに伴い市の負担が増となる場合は、これが基準財政需要額に反映され、基準財政収入額に増減がなければ、収支でマイナスが大きくなるので交付額は増えることになる。ただ、市全体ではいろんな要素があるため、必ずしもある費目で市の負担が増えたから普通交付税が増額になるということではない。

第 12 款 交通安全対策特別交付金

質疑なし

第 1 3 款 分担金及び負担金

第 2 項 負担金

第 2 目 民生費負担金

問 保育料について、市は滞納対策として所得階層を増やす工夫をしているが、どの所得階層から滞納が増えるかというような分析はしているか。

答 所得階層による滞納状況については調べていない。

第 1 4 款 使用料及び手数料

第 1 項 使用料

第 1 目 総務使用料

問 アステ市民プラザ使用料として 1 7 7 7 万 3 1 8 0 円を収納しているが、貸室の利用率のほか、増収の方策について伺いたい。

答 貸室のうちアステホールの利用率は 9 0 . 3 % であるが、9 時から 2 2 時の開館中における空き時間をいかに埋めるかが今後の課題である。

問 議案質疑により実稼働率の算出を求めたところ、アステホールは 7 0 . 4 % であるとのことだが、事業成果の指標に係る考え方と今後の取り扱いについて伺いたい。

答 成果報告書に記載している利用率 9 0 . 3 % は、1 日 1 回利用があれば 1 とカウントしているが、実稼働率については、1 時間につき 1 コマとして計算しているものであり、7 0 . 4 % であれば開館している 1 3 時間のうち約 9 時間使用しているということになる。今後は、施設の利用状況を適切に判断するための指標の表記については検討していきたい。

第 7 目 土木使用料

問 行政財産使用料の不納欠損額 9 万 6 0 0 0 円について、支払いが滞った事情のほか、滞納対策について伺いたい。

答 市営住宅の駐車場を行政財産として貸している分の滞納であり、時効が成立し、本人が行方不明、死亡などで確認できないものについて不納欠損処理をしている。また、住宅使用料とともに、滞納が 1、2 カ月分の早い段階で声をかけ、滞納防止に努めている。

## 第2項 手数料

### 第3目 衛生手数料

問 大型ごみ処理手数料については、300円処理券を2万7824枚販売し、収納額は834万7200円となっているが、300円・600円・900円の区分ごとの内訳について件数を伺いたい。

答 販売ではなく使用された処理券でいうと、300円は1万2295件、600円は3941件、900円は343件である。

## 第15款 国庫支出金

### 第1項 国庫負担金

問 国の負担という視点では、社会保障費の負担割合等が引き下げられる傾向にある中で、これが地方交付税や臨時財政対策債で措置されるといった流れがある。これらを総合的に見ると、28年度の国費は若干の増になっていると捉えて良いのか。

答 国から受け入れる財源ということでは、地方交付税が前年度と比較すると増額となっている。基本的には、国庫負担の動向によって市の負担が影響を受ける場合には、これが基準財政需要額に反映されることとなるが、28年度においては、臨時財政対策債の発行可能額が減となったこともあり、交付税額が若干増えたものと考えている。

## 第16款 県支出金

### 第2項 県補助金

#### 第11目 地方創生交付金

問 結婚新生活支援事業費補助金として343万1250円が計上されているが、その算定根拠について伺いたい。

答 国から県を通じて交付されるもので補助率は3/4であり、事業の支出額457万5000円に対して補助を受けたものである。

### 第3項 委託金

#### 第1目 総務費委託金

問 個人県民税徴収委託金として2億3227万9337円を収納しているが、算定の考え方のほか、徴収コストとの比較について伺いたい。

答 当該委託金は、県民税の賦課徴収に関する事務を行うための費用を県が保障する

もので、納税義務者数に3000円を乗じて徴収取扱費を算定しているが、徴収コストとの比較については分析できていない。県内他市町とも統一された金額であり、今後、県にも算出に係る考え方を確認してみたい。

#### 第17款 財産収入

##### 第1項 財産運用収入

##### 第1目 財産貸付収入

問 土地建物貸付収入について、議案質疑資料によると、例えば同じ保育所でも賃料について無償と有償があるが、取り扱いの違いが過去から是正されない理由について伺いたい。

答 幼稚園や保育所については、人口急増時代に市が誘致した歴史的経緯があるため、実態として無償・有償に分かれている。

答 こうした歴史的経緯は、必要性や緊急性に鑑み、何とか民間事業者に進出願いたいとの思いから生じたものであるが、未来に向かっては、市全体の子ども政策、福祉政策としてどういった取り扱いが望ましいのか見直す必要があると考えており、今後、検討したい。

#### 第18款 寄附金

##### 第1項 寄附金

##### 第1目 一般寄附金

問 一般寄附金7000万円及びふるさとづくり寄附金1億3547万9100円について、それぞれ金額の詳細について伺いたい。

答 一般寄附金は、本年2月に東多田地内の山林の寄付とともに、維持経費として7000万円を民間事業者からいただいたものである。

答 ふるさとづくり寄附金は、当年度については3143件で、そのうち市内が122件、市外が3021件であった。記念品の工夫としては、アサヒ飲料株式会社と協力し、三ツ矢サイダーの川西アソートセットを記念品に加え、現在非常に人気の高い記念品となっている。

#### 第19款 繰入金

質疑なし

第20款 繰越金

質疑なし

第21款 諸収入

第3項 貸付金元利収入

第1目 貸付金元利収入

問 株式会社パルティ川西貸付金償還金については、議案質疑資料によると、株式会社パルティ川西に対して7億8800万円、3億9500万円、3640万円と3項目の貸し付けがあるが、貸付開始時期及び貸付利率の詳細に加えて、市の将来負担比率への影響について伺いたい。

答 いずれも貸付開始年度は21年度からである。7億8800万円の貸し付けについては全国銀行協会の「TIBOR」レートをベースとした変動利率であり、28年度は0.18364%となっているが、その他については無利子である。なお、これらの貸し付けについては、将来負担比率に影響するものではない。

第6項 雑入

第6目 他団体負担金及び助成金

問 猪名川町の児童・生徒が川西養護学校へ通学するために、猪名川町側からの負担金として児童等就学負担金1431万1000円を収納しているが、算定方法を伺いたい。

答 予算額と比べると64万円の減額となっている。計算の内訳としては、まず、川西養護学校の経常経費を生徒数で割り、1人当たりの経常経費の金額を算定する。これに対して猪名川町側の生徒数を乗じることで、経費を見積もっている。加えて、介護タクシーも利用されているので、その費用も負担してもらっている。

第22款 市債

質疑なし

第1款 議会費

質疑なし

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費

問 病気療養や育児休業といった職員の就業実態により、職員定数管理計画を上回る職員数となっている。人口が減少していく中で、財政事情等に鑑みると現状の見直しが必要と考えるが、28年度決算を踏まえての見解を伺いたい。

答 現体制の中でさまざまな理由で休職等があり、これを補填するため定数を増加してきた。後期基本計画策定に際して、行財政改革審議会からは、組織見直しとともに定数の検討が必要という内容の答申をいただいております、それらを踏まえた上で一定の成果が出せる体制を整えるとともに、職員の労務管理のあり方については人事担当と調整し、工夫したい。

第2目 企画費

問 当年度は13のコミュニティ組織において地域分権制度が適用となり、議案質疑資料で地域分権一括交付金の使途目的を見ると、幅広く活動されているようだが、市としてどのような総括をしているか。

答 それまで補助金による活動で培った地域の親睦やつながりを大切にしながら、新たにチャレンジ事業加算金等を活用し、地域課題解決のための事業に取り組む地域がたくさん出てきた。今後も参画協働室と地域担当職員、地域づくりアドバイザーで、地域住民の声を聞きながら課題解決に向けて取り組んでいきたい。

問 決算成果報告書に結婚新生活支援助成制度の実績が示されており、当初予算での想定件数には達していないようであるが、その要因や反省点について伺いたい。

答 120件の想定に対し、実績は27件であった。想定件数はアンケート調査により算出したものであるが、件数が伸び悩んだ要因は、所得制限に係る条件として夫婦の所得を合算して300万円を基準として助成対象としたため、該当者が少なかったものと推測している。

### 第3目 情報化推進費

問 マイナンバー制度に関して、当初は住民の税情報や福祉関連情報とは切り離して運用するとのことであったが、情報管理にかかわる権限などを含めて、セキュリティ面に係るシステム上の問題発生など、制度導入後の状況を伺いたい。

答 基本的に、ネットワークの中のセグメントを分割しているため、サーバーにアクセスできる権限は全て制限をかけている状況である。さらに、二要素認証を導入しており、ICカードによる認証も必須となるため、付与された権限に基づいて、必要性が認められた者のみがアクセスできる仕組みとなっていることから、第三者のシステム侵入は不可能であり、情報管理上の問題は発生していない。

### 第4目 広報費

問 市のホームページは、自動翻訳サービスにより英語や中国語といった外国語に対応しているが、広報誌は外国語版を作成しているか。

答 広報誌に関しては作成しておらず、現在のところ対応は検討していない。

### 第6目 財産管理費

問 市は、行財政改革等の方針に基づき市有地の売却を積極的に進めているが、周辺住民にとっては生活に関わる問題であるにもかかわらず、間際にならないと売却の事実を知ることができない実態がある。市の方向性に対する理解を促進するためにも、より広報活動等に注力すべきと考えるが、どうか。

答 土地の売却は未利用地と旧慣財産の売却があるが、いずれも周辺の地域住民への周知については、地元の自治会やコミュニティを通じて調整を図っていきたい。

### 第7目 公共施設マネジメント費

問 キセラ川西プラザPFI事業のモニタリング支援として467万6400円を支出し業務委託しているが、当該PFI事業に限らず、職員がモニタリングできないのか。また、業務委託によるモニタリング結果を職員が確認することができるのか、伺いたい。

答 職員ができる部分とできない部分があり、実施設計に関する協議への技術的支援や、工事に対して市が実施したモニタリング結果の確認といったことを委託業者が担っている。

答 PFI事業は性能発注であるため想定外の事象があり得るが、当該業務委託は、これらへのPFI事業者の対応が、事業契約に適合しているか否かについてモニタリングする際に支援を求めるものである。当然、職員も委託業者と一体でモニタリ

ングしているため確認は行き届いており、同時に職員のレベルアップにもつながっている。

#### 第 8 目 人事管理費

問 議案質疑資料によると、職員健康診断の受診率が年々向上している。市の積極的な取り組みと、職員課への保健師配置が功を奏したと思われるが、市はどう評価しているか。

答 個々の未受診者への電話勧奨や健診後のフォローに保健師が関わっていることが受診率向上に大きく影響している。29年度は受診者情報リストを作成し、所属長による受診管理が可能となっており、今後も受診率100%を目標に取り組みを進めたい。

問 最長で31年間同じ部署に配属されている職員をはじめ、10年以上異動がない職員がいる現状について、組織の健全運営やリスク分散の観点から市の見解を伺いたい。

答 基本的に長期在職は好ましくないと考えるが、育児休暇の複数回取得により断続的に年数が経過している職員や、専門職の職員がいることから、現在の状況となっている。

答 長期在職を解消するため、毎年改善には取り組んでいる。また、リスク分散は重要な観点であると認識しており、この点についても今後考慮していきたい。

#### 第 10 目 市民参画費

問 市長への提案や陳情・要望が市民から寄せられた場合の回答状況を伺いたい。

答 基本的には全ての意見や提案に対し回答するが、匿名であったり、住所など回答先の記入がない場合には、各所属にも供覧し、情報共有を図っている。

#### 第 11 目 生活安全費

問 29年度に小学校通学路へ各校10台の防犯カメラを設置するため、当年度は設置場所を決定したと思うが、経過を伺いたい。

答 防犯カメラの設置目的は、通学路における子どもの安全の確保、犯罪の未然防止であるため、川西警察署から危険性が高い箇所等について案を示してもらったが、各地域でより実態に沿った検討を行ってもらい、コミュニティ組織を通じて要望を集約した上で、市が設置場所を決定した。

## 第12目 スポーツ振興費

問 川西一庫ダム周遊マラソン大会補助金として169万7000円を支出している点について、当年度からt o t oの助成金(スポーツ振興くじ助成金)を活用しているが、どのような充実が図られたのか伺いたい。

答 補助金の4/5である134万6000円を助成金としていただき、特定財源として収納しているが、マラソン大会の収入自体が増加したということではないため、助成金による変化はない。

## 第13目 アステ市民プラザ運営費

問 アステ市民プラザ運営費人件費として3183万938円を計上しているが、運営を業務委託するか、再任用職員や臨時職員で運営するといった工夫はできないか。

答 業務は9時から22時まで年末年始を除いて連日開館し、証明書の発行や貸室の運営等の業務を行っており、発行した証明書の確認や金銭の取り扱い等があるため、現場としては正規職員が必要と考えている。

## 第2項 徴税费

### 第2目 賦課徴収費

問 議案質疑資料によると、当年度の生産緑地の減少面積は約6000㎡だが、農地転用面積は1万6332㎡であり、面積が大幅に異なっている。この点について、説明願いたい。

答 生産緑地面積は全て生産緑地指定を受けているものだが、農地は全てが生産緑地指定を受けているわけではなく、農地として農業台帳に登録している人から転用申請があった面積を記載しているため、差異が生じている。

## 第3項 戸籍住民基本台帳費

### 第1目 戸籍住民基本台帳費

問 近年は、コンビニエンスストアで納税できるだけでなく、住民票の写し等の証明書取得も可能となっており、利用件数は増えていると思われるが、当年度においてトラブルが生じてないか伺いたい。

答 コンビニ交付で特にトラブルはなかった。

## 第4項 選挙費

### 第2目 選挙啓発費

問 決算成果報告書によると、市内3校の県立高校で選挙について出前授業を開催したということだが、内容について伺いたい。

答 いわゆる主権者教育の一環として開催したものであり、選挙について説明した後、時間があれば投票の体験をしていただいた。これらを通じて、選挙の大切さや、自分の未来を託す候補者を選ぶ意義等を学んでいただいた。

### 第3款 民生費

#### 第1項 社会福祉費

##### 第1目 社会福祉推進費

問 社会福祉施設における苦情処理の取り組みについて議案質疑を行ったところ、市立の指定管理者施設は社会福祉協議会分しか回答がなかったが、その理由について伺いたい。

答 社会福祉施設について特に明確な定義はないが、一般的には社会福祉法をはじめとする福祉関係法に根拠を持つ施設とされており、これを指定管理者として運営しているのが社会福祉協議会のみであるためである。

##### 第2目 人権推進費

問 子どもオンブズくらぶ相談室の建物借上料として173万5272円が執行されているが、これは共益費などの管理費も含むのか。このほか、賃料の妥当性について見解を伺いたい。

答 管理費は別途、その他負担金として60万5820円を支出している。賃料については、適正なものと考えている。

##### 第3目 総合センター費

問 当初予算では修繕料として340万1000円が計上されていたところ、決算額は120万2893円であるが、減額の要因について伺いたい。また、この修繕は耐震化対策を含む改修工事とは別のものか。

答 雨漏り対策として修繕料を予算計上していたが、実際には大きな費用をかけることなく施工できたため減額となっている。耐震化対策等については、別途検討を進めている。

##### 第4目 障害者福祉推進費

問 本市における社会福祉施設の管理運営や事業の推進の多くは社会福祉協議会が

担っている実態があるが、現場では市職員と社協職員で意見が異なる例が散見される。意思の疎通や連携についてどのように取り組んでいるのか、伺いたい。

答 社協では、平成27年度に県市合同監査を受けて改善計画を推進中であることから、その報告を受ける際に必要に応じて市の考えを伝達しているほか、個々の事業運営では、折に触れて担当者同士で打ち合わせを行い、市との意思疎通や連携に努めている。

問 社協については、民間事業者の参入により受け皿ができた事業はスクラップアンドビルドするなど、構造改革しなければ適正な事業推進は難しいと考えるが、市の見解を伺いたい。

答 社協は、設立以来相当の年数が経過しており、これまで組織面や事業運営面でさまざまな課題が明らかになってきていることから、現在、市から職員を派遣して、事務事業の適正化や組織体制の強化を支援している。今後は、福祉施策をトータルで捉えた中で、社会福祉協議会が担うべき役割と事業のあり方について引き続き検討していきたい。

## 第5目 福祉医療費

問 乳幼児等医療扶助事業については、所得制限があり、全員が対象ではないが、28年度中の対象者数や割合について伺いたい。

答 小学3年生までの子どもを対象とする乳幼児医療は平均1万451人で82%、小学4年生から中学3年生までを対象とするこども医療は平均6182人で69%である。

## 第2項 老人福祉費

### 第1目 老人福祉推進費

問 28年度は、高齢者おでかけ促進事業における1人当たりの支給額が1000円減額され2000円となったが、総括について伺いたい。

答 3万1810人に対して4944万6200円を執行しており、利用率は78.3%だったが、これは、前年度より0.1ポイント減少している。

問 老人福祉センターについては、利用者減少を背景に「事業のあり方を検討する」と成果報告書に明記しているが、検討の方向性を伺いたい。

答 老人福祉センターは、これまで娯楽や健康づくりの目的で利用されてきたが、今後、地域包括ケアシステムの構築を進めていく上では、高齢者の居場所や交流の場

となることも求められる。同センターでの入浴サービスやふれあい入浴にもそういう側面があることから、併せて検証しながら今後の検討課題としたい。

### 第3項 児童福祉費

#### 第1目 児童福祉推進費

問 28年度は子ども・子育て計画に沿って緑台地区に認定こども園が整備されたが、市として認定こども園を選択した経過と、財政的なメリットについて総括を伺いたい。

答 幼保一体化は、国の子ども・子育て支援新制度という大きな流れに基づき、幼稚園・保育所における本市特有の課題を解決していくため推進するものである。整備費用については、国の定める待機児童解消加速化プランの取り組みであるので、法人に対する負担割合が軽減され、市の財政に与える影響を最小限にする効果が得られた。

問 久代児童センター指定管理料1609万2171円について、同センター利用者数は前年度比2087人減の1万3854人と大きく減少している。その要因について、市民ニーズとの整合といった観点から事業内容を検証しているか、伺いたい。

答 28年度は土曜日に父親参加型の事業を行うなど、利用者の声を聞きながら事業を実施しているものの減少が顕著となっており、少子化や習い事等による利用形態の多様化が主な要因と考えている。しかし、人数には表れないものの子育て相談など個々にきめ細かな対応も行っており、一定の成果はあると考えている。

問 社協に委託しているファミリーサポート運営事業については、タイムリーに利用できない状況があると仄聞しており、市が協力会員の登録を促進する等、何らかの取り組みが必要であると考えているが、いかがか。

答 本制度は、行政ではカバーしきれない細かなニーズを地域住民のボランティア精神に基づく支援で補完するものであり、互いを信頼する意識が必要であるほか、あくまで空き時間のみの協力であり即時対応が難しいが、利用者から将来協力会員として恩返ししたいという思いを聞くこともあり、今後は制度のPRについて工夫していきたい。

#### 第2目 青少年支援費

問 青少年支援事業は、必要な事業であり広範な取り組みを行っていることは承知しているが、事業費が630万2277円に対し、職員人件費が1754万2000

円で職員 2 名配置となっており、コスト的に適正といえるのか、考えを伺いたい。  
答 各地区での青少年育成に対する支援や計画改定に関する取り組みなどを行っており、適正な人員数であると考えている。

### 第 3 目 保育所費

問 病後児保育は当年度で 3 年目となり、市外在住の乳幼児の預かりも開始したが、保育料等について市内在住者との差異はあるのか、伺いたい。

答 市外在住の乳幼児は 1 0 月 1 日から開始しており、定員枠 3 人に対し、前日までに市内在住者の予約がなければ受け入れている。保育料については、市内が 2 0 0 0 円に対して市外は 4 0 0 0 円で、減免制度は適用されない。

問 保育所や認定こども園でも苦情処理のための第三者委員を設置しなければならないが、こうした苦情受付の制度は周知徹底できているのか。また、第三者委員が取り扱った案件はあるのか、伺いたい。

答 一部の小規模保育事業所を除いて公立・私立ともに設置を完了し、未設置の事業所に対しては指導を続けているほか、制度の周知については入園案内への記載や施設内での掲示により行っている。また、2 8 年度中に第三者委員が取り扱った事案はない。

問 民間認可保育所の運営や延長保育等の業務委託料として 1 1 億 1 7 1 万 2 4 0 円が執行されているが、契約の形式的には随意契約以外選択肢はない。そこで、委託料積算の考え方や、その公開状況のほか、本市独自の加算はあるのか伺いたい。

答 契約に基づき委託料として支払っているが、事業者が認可を受けると市側に一定の支払い義務が生じるため、位置付けとしては扶助費に近い。金額は運営費相当分として国が示す公定価格を基準に算定しており、一定の目的に対しては市から補助金を交付している。公定価格については国が公表しているため参照が可能であるほか、補助金は市の公表制度に則り市政情報コーナー等で概要を公開している。

## 第 4 項 生活保護費

### 第 1 目 生活保護費

問 生活保護担当のケースワーカー（以下、C W）は 1 4 人とのことであるが、2 8 年度の 1 人当たり受け持ち世帯数のほか、国基準と比較して過不足はないか伺いたい。

答 年度末の被保護世帯数は 1 3 8 9 世帯で、C W 1 人当たり 9 9 世帯であるので、

概ね80世帯とする国基準に照らし合せると3人不足している。厳しい状況ではあるが、地区担当割りを工夫するなどして担当職員全員が連携・協力し、最善を尽くしている。

問 生活困窮者自立支援制度のうち、必須事業である自立相談支援事業については、国の想定する年間420件を上回る487件の相談を受け付けている。また、任意事業の学習支援事業については、必要な事業を検討するため教育委員会事務局と7回調整会議を行ったとのことであるが、それぞれ詳細を伺いたい。

答 自立相談支援事業は3名の嘱託職員(主任相談支援員、相談支援員、就労支援員)を中心に推進しており、月に約40件の新規相談を受け付け、中には時間を要する案件もあるが、チーム一丸で取り組むことにより大きな問題は生じていない。市教委との会議は、29年度の子どもの貧困に関する実態調査に向けて調査項目や他市の実施状況等について話し合ったものであり、具体的な事業の検討はこれからである。

#### 第5項 災害救助費

質疑なし

#### 第4款 衛生費

##### 第1項 保健衛生費

##### 第7目 病院費

問 国が示す繰出基準の金額が、市立川西病院の場合8億7432万7000円となっているが、算定根拠があって基準額が算出されるという認識で良いか。

答 公立病院の場合、救急医療や小児・周産期医療等の不採算部門に係る経費を市が負担することにより、経営の健全化等を図るよう国から繰出基準が示されている。市立川西病院の基準額は決算成果報告書に記載のとおりであるが、これは固定的な基準額や算出式があるわけではなく、不採算部分における経費がいくらかかるのかを算定するので、対象となる病院ごとに金額は異なることになる。

##### 第2項 環境衛生費

##### 第1目 環境衛生総務費

問 市で蜂の巣の駆除を当年度は253件行っているが、本来の業務ではなく危険であることから、引き受けること自体を縮小すべきではないか。

答 原則として個人の責任で駆除すべきものであるが、通学路付近宅や高齢者宅等は、個人での駆除を待っていると近隣に危険が及ぶことがあるため、可能な範囲で対応している。今後は、巣が小さいうちに個人で駆除するよう啓発活動を拡大しつつ、市での駆除は縮小したい。

答 過去からの経緯もあるので一気に減らすことは困難だが、徐々に減らしていきたい。

### 第3項 清掃費

#### 第1目 清掃総務費

問 清掃事務所を移転すべく、旧北部処理センター改修に係る実施設計の業務委託料として3045万6000円を執行しているが、ダイオキシン調査は完了しているのか、検査結果と合わせて教えてほしい。

答 28年度は井戸を掘り、その水及び井戸の底いずれにもダイオキシンは検出されなかったことを確認している。29年度は焼却炉の調査分析を行っている。

#### 第2目 ごみ処理費

問 当年度はシステムリース料等252万720円によりデジタルタコグラフを導入しているが、その効果について伺いたい。

答 速度超過や急加速・急制動・急旋回といった運転の記録から運転特性を点数化し、優良者を掲示することで安全運転意識の向上を図るほか、この記録を年1回自動車教習所で行う再教育の資料としても活用している。以上により事故件数は前年度9件から当年度は7件と減少している上、大きな事故がなかったことから導入の効果は大きいと考えている。

問 28年度は大型ごみ収集が有料化され、これに伴い予約受付要員として臨時職員3名を採用しているが、勤務体制や業務内容を伺いたい。

答 勤務時間は他の職員と同様の午前8時20分から午後4時50分までで、週5日勤務が1名、週3日勤務が2名である。週初めは予約が多いため終日対応を行っているほか、それ以降に空いた時間では、台帳整理や職員との連絡調整業務などを行っている。

### 第5款 労働費

質疑なし

第6款 農林業費

第1項 農林業費

第1目 農業委員会費

問 本市の農地面積が200haを割ってきている現状において、農業委員会の運営について、28年度中にどのような検討を加えたか伺いたい。

答 当年度は改正農業委員会法が4月1日から施行され、これには遊休農地の解消等が趣旨として掲げられていることから、年度の後半にかけてはこれに対する農業委員会の活動強化を検討し、現場活動を中心とする動きに変えることとした。今年度についても、それを引き継いだ形で運用している。

問 本市では耕作放棄地が増加してきているように見受けられる。農業委員会の活動だけでなく、市の産業振興担当との連携により、その解消や農業振興を図る必要があると考えるが、市の見解を伺いたい。

答 農業委員会としては、従来から市の担当と連携を図りながら活動してきた経過がある。しかし一方で、市の施策と委員会の実情が合致しない面もあったことから、新制度による体制の整備を機に、市民ファーマー制度のさらなる推奨など、今後はより良い関係を構築し、市の施策を支援していきたい。

答 市の農業振興担当としては、耕作放棄地対策が進んでいるとは言えないと認識しているが、農業委員会で新たな体制が整うのを機に、より連携を深めて対策を講じていきたい。

第7款 商工費

第1項 商工費

第1目 商工振興費

問 女性起業塾開催に係る業務委託料として91万4135円が計上されているが、財源には国、県の補助金が含まれているのか。また、受講後の起業状況について伺いたい。

答 起業塾の財源には国、県からの補助金は含まれていない。また、受講者1名が起業し商工会に入会したと聞き及んではいるが、どの程度の人が起業したのが実態を把握できていない。1期生が2名今年度も受講しているので、こうしたニーズがある限りは継続していきたい。

## 第2目 消費生活対策費

問 消費生活相談に来られた方に対して、生活保護や生活困窮者自立支援制度を紹介した実績はあるのか。

答 相談を実施していく上では、生活支援室などの福祉部門をはじめとして、さまざまな部署と連携を図っているところである。当年度では、生活支援室へつないだ例が36件あった。

## 第3目 観光費

問 成果報告書によると、当年度はおもろ能の観客席数が800席に対して観客数が414人と、残席が生じている。約4万人を集客する源氏祭りの事業費が約500万円であるのに対し、おもろ能が約326万円であることを考慮すると、改善の余地はあると考えるが、いかがか。

答 芸術分野は、一概に数字で効果を計れるものではなく、おもろ能は、世界的芸術家の作品である石舞台で20年以上にわたり幽玄の世界が繰り広げられていることに意義がある。しかし、事実として空席が生じており、今後はミニコミ誌やSNS等も駆使してさらなるPRに努めたい。

## 第8款 土木費

### 第1項 土木管理費

#### 第1目 土木総務費

問 ダリヤ育成事業補助金として639万円が計上されているが、地元組織は同補助金を活用し、具体的にどのような業務を行っているのか。また、指定管理者による運営はできないか、伺いたい。

答 ダリヤ園は地元住民が黒成会という団体を組織して運営しており、補助金は人件費等の経費に充てられている。また、同園は黒川地域のものであり、市が開設しているものではないため、指定管理者による運営はなじまないと考える。

問 市は、市立川西病院利用者及び沿線住民のための路線確保策として、バス事業者に対し2779万8515円を補助している。当該路線の一部では山岳料金が適用されているが、新名神高速道路開通を見据え、料金設定について事業者と協議した経過はあるのか。

答 事業者とは、県道川西インター線等、市内に新しく交通網ができる過程でさまざまに情報交換を行っているが、現段階では正確な情報を共有することに留まってお

り、料金についての協議までは踏み込めていない。

## 第2目 交通安全対策費

問 当年度における安全灯の設置数は153基で、近年としては多くなっているが、市民の安全を守るため、十分に設置できたという認識でよいか。

答 安全灯については、道路の通行のために所定の明るさを確保するという観点に加えて、近年では防犯のための設置要望が多くある。1基設置すると他の場所が暗く見え、さらに要望されるということがあるため、十分に設置できたかどうか判断が難しいが、担当課として一定の水準は確保できたと考えている。

## 第2項 道路橋りょう費

### 第1目 道路橋りょう総務費

問 違反広告物の除去作業についてはボランティア団体の協力を得ているとのことだが、参加者数など活動状況について伺いたい。

答 ボランティア団体には平成17年12月から活動していただいております。現在は6団体、36名に協力していただいております。広報誌「みらいふ」に掲載している毎月最終金曜日の一斉撤去への協力のほか、毎週のように地道に活動していただいております。

問 市道認定の実延長は当年度で49万7747mに及んでいるが、耐用年数が過ぎた道路については計画的に更新しているのか。限られた財源下では、実態を把握した上で予算措置する必要があると思うが、市の見解を伺いたい。

答 現在のところ、耐用年数を経過した延長は把握していないため、修繕計画も策定できていない状況にあり、傷んだ箇所のみを補修している現状である。補助金獲得も視野に、計画的に修繕していく必要性については認識しており、今後検討していきたい。

答 現在は、橋梁など他の事業を優先して実施しており、道路面の補修が追い付いていない現状は認識している。計画を策定するのは比較的容易だが、どの程度調査費用をかけるのかも考慮する必要があるため、ゼロベースで検討したい。

## 第2目 道路維持費

問 点字ブロック（視覚障害者誘導用ブロック）の設置基準について伺いたい。

答 一般的には、<sup>がいきよ</sup>街菓の端から30cm、構造物から30ないし60cm 離すといった条件のほか、横断歩道では幅に合わせて敷設し、向きがわかるよう形はT字にする

というような細かい技術的基準があり、これに基づき整備している。色は原則として黄色が基準となっている。

### 第3目 道路新設改良費

問 市道22号の道路改良に係る設計測量等委託料として784万9440円を支出しているが、この改良事業は、川西市南部地域整備実施計画と密接に関わりがある。改良の詳細のほか、部署間の連動について伺いたい。

答 市道22号は久代6丁目の大規模マンション前から西へ県道尼崎池田線を越え、同5丁目の摂代地区に至る路線であり、当年度は5丁目側の区間の詳細設計を行ったものである。

この改良は、南部地域整備実施計画に基づく事業であるので、当然部署間で連動しており、整備の際は空港担当と調整しながら進めていく。

## 第3項 都市計画費

### 第1目 都市計画総務費

問 本市では、川西市開発行為等指導要綱に基づき開発指導を行ってきたが、隣接する宝塚市では条例化しており、自治会や住民の開発行為に対する意識が高いように感じられる。本市においても住民の自治意識を高め、より良いまちづくりを展開するため、現在の要綱を条例化する考えはないか、伺いたい。

答 現時点では要綱による指導が妥当と考えているが、宝塚市や西宮市の条例や、全国的な取り扱いを調べてみたところ、条例化の可能性もゼロではないと思いついた。要綱と条例それぞれにメリット・デメリットがあるため、これらを勘案しつつ取り扱いを検討していきたい。

### 第3目 再開発事業費

問 208万8503円の決算額となっている再開発総務管理事業では、駅東地区第2工区整備事業の推進のための経費が計上され、この他にも別途人件費を要しているが、長期にわたる再開発事業に対して支出が固定化する懸念がある。支出の妥当性について伺いたい。

答 川西能勢口駅付近連続立体交差事業により中心市街地であった駅東地区の活性化が大きく損なわれたほか、居住環境の悪化やインフラの未整備等が課題となっていた。しかし、近年は阪急電鉄高架以北に関しては概ね調整が完了してきており、29年度予算から削減できている経費もある。駅南の地区については、今後も粘り強く調整を進めたい。

## 第5目 公園緑地費

問 決算成果報告書において「新たな公園の活用策」「特色ある公園」という文言が見受けられるが、これらに対する取り組みについて伺いたい。

答 従来の公園は、行政が遊具の検討及び設置を行った上で地域住民に使ってもらうというのが基本的な考え方であったが、近年は地域によって高齢化率や子育て世帯数に差異が生じるなど一律かつ平均的な公園は時代にそぐわなくなっているため、これからはできるだけ地域の声を反映し、愛着を持ってもらえる公園となるよう努めていきたい。

問 公園協力報奨金により、公園の維持管理を地域に委託しているが、業務内容について伺いたい。

答 業務内容は、除草、低木の剪定、周辺のごみ拾いであり、28年度は10団体に対して61公園の管理を委託しているが、高齢化により剪定等が困難な団体も散見されるため、何らかの形でお手伝いいただけるような方策を今後は考える必要がある。

## 第4項 都市環境費

### 第1目 空港周辺整備費

問 川西市南部地域整備実施計画に基づく事業のうち、決算成果報告書に記載がある事業の進捗状況について伺いたい。

答 28年度に経費を投じた事業としては、暫定緑地における測量委託等の実施及び摂代会児童遊園地の整備のための敷地購入を実施した。同計画では34事業を掲げており、それらのうち、現時点で摂代会児童遊園地については整備が完了した状況となっている。

### 第2目 騒音対策共同利用施設管理費

問 廃止に向け具体的な検討を進める予定である中国自動車道以北の共同利用施設については、成果報告書によると現在も多くの市民に利用されており、騒音対策区域外というだけで一律に廃止する方針は再考すべきと考えるが、市の見解について伺いたい。

答 共同利用施設の利用状況については確かに南北で差異がない状況であるが、当該施設は航空機騒音対策の一環で整備されたものであり、今回、公共施設等総合管理計画で廃止の方向性を掲げたのは、騒音対策の役割は一定終わったという市の判断である。このため、用途の変更や廃止といった観点で個別施設計画を策定していく考

えである。

## 第5項 住宅費

### 第2目 住宅管理費

問 一部の棟でアスベストが使用されていた花屋敷団地について、市が市民に提供した住宅という点に鑑みると、市が責任を持って住民の健康被害に対し、配慮すべきであると考えますが、どうか。

答 市では、ホームページで市営住宅でのアスベストの使用状況を公開しており、アスベスト工事後のフォローといった面について相談窓口を設置している。健康問題に関しては県の健康福祉事務所（伊丹）が相談窓口となっているが、健康に不安がある人に対しては県市で1/2ずつ費用を負担して健診事業を実施しており、本市では保健センターが受け付けている。このほか、発病が確認された人には国の救済制度をご案内しており、こうした制度を丁寧に説明し、市として対応していきたい。

問 決算成果報告書によると住宅使用料の収納率が年々向上しているが、弁護士に業務委託している滞納対策について詳細を伺いたい。

答 市で対応しかねる悪質な滞納者について弁護士へ徴収を委託しており、28年度の実績は新規案件6件を含む39件で、うち17件について示談書を締結し、さらにそのうち4件を明け渡していただいた。このほか、法的手続として訴訟を3件提訴し、うち1件に対し強制執行を行った。

## 第9款 消防費

### 第1項 消防費

#### 第5目 災害対策費

問 行政防災無線については、高低差がある地形によりどうしても聞き取りにくい地域があるが、その補完のために個別受信機を各自治会長の自宅等に設置するとしていた取り組みは、28年度中に完了したのか。

答 28年4月からの防災行政無線の運用に合わせて各自治会長に依頼を開始し、同意いただいたところから設置させてもらいつつ、自治会長が交代したところにもお願いしている状況であるが、現時点で全自治会長宅にはまだ設置できていない。

問 災害時の非常用食糧や救援物資を各避難場所等で少量ずつ備蓄することについて、28年度に市として検討したか。

答 備蓄の分散化については、昨年発生した熊本地震において、交通網が途絶え、物資が届かないといった状況が生じたことを教訓として、本市としても拠点避難場所と想定されている小学校で非常用食糧を保管できないか検討している。地域の方々にはそれらを利用して避難所を開設していただけるような体制づくりに努めていきたい。

## 第10款 教育費

### 第1項 教育振興費

#### 第1目 教育総務費

問 国では、地方交付税算定にトップランナー方式を導入しており、その対象業務の一つに「学校用務員事務の民間委託化」がある。本市の校務員の人件費と基準財政需要額の経費水準には大きく乖離が見られるが、民間委託を検討した経過はあるのか伺いたい。

答 定数や人事に大きく関わる事項であり、直ちに委託化は難しい面がある。本市の実態を見ながら、基準財政需要額に近い形に持っていきたいという考えはあるが、これには、ある程度の時間が必要である。

#### 第2目 教育振興費

問 当年度は校務支援システムを導入しているが、その後、課題が生じていないか伺いたい。

答 子どもと触れ合う時間の確保や教職員の勤務時間適正化のため導入したものであり、慣れればこれまでの半分以下の時間で校務を処理できる、非常に有効なシステムである。現在は各校で順次校内研修を実施しており、特段大きな課題は生じていないが、細かい点については一つ一つ確認している状況である。

#### 第3目 学校教育推進費

問 連合体育大会は、母校意識や責任感の醸成をはじめ色々な面で教育的効果が非常に高いが、28年度で終了している。その理由のほか、総括の仕方について伺いたい。

答 連合体育大会の主な目的は学校間交流と教員の指導力向上だが、60回を経て学校を取り巻く環境が変化しているほか、次期学習指導要領改訂、組体操の安全性に関する問題の顕在化等を総合的に判断し、終了したものである。同大会が60年間積み重ねた歴史と成果は重大であると認識しており、こうしたことを踏まえて、今

後の事業展開につなげていきたい。

問 教育相談センター等の建物借上料 2 2 9 3 万 2 4 3 2 円、適応教室セオリアの建物借上料 4 5 2 万 8 8 3 6 円について、パルティ川西との契約期間のほか、賃料の妥当性や、今後も契約を継続するのかどうか伺いたい。

答 契約は平成 2 7 年 4 月から 3 0 年 3 月の 3 年間である。川西能勢口駅に近く利便性が高いので、今後も現状のまま事業を継続していきたい。

答 当該契約における平米単価については、本市が借りている部屋と一般の部屋の単価をそれぞれ算出して比較し、概ね平均値であることを確認している。

問 生徒指導支援事業でスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の臨時備人料として 8 2 万 7 7 5 0 円を支出しているが、いじめ等への対応状況について伺いたい。

答 当年度は 2 中学校に S S W を配置し、相談件数は 2 3 8 件、純相談者数は 2 8 人であるが、今後の活用策についてはまだまだ研究の余地がある。また、未配置の学校もあるため、その配置について検討していきたい。

問 北陵小・けやき坂小学校区で公共交通機関を利用して通学する中学生は、東谷中学校でバス 7 2 人・電車 2 4 2 人、清和台中学校でバス 4 2 人にもものぼるが、市は、通学距離が国の定める基準内であることを理由に助成していない。教育の機会均等や税負担の公平性等に鑑みると、問題があると考えますが、現在の状況を市はどう考えているか。

答 基準である概ね 6 k m 以内であるので、今のところ積極的に助成する考えは持っていない。指摘の点については一定理解するところであるが、法令上の基準内である以上、助成の対象外とせざるを得ないと判断し、現状の対応となっている。

答 教育委員会事務局として各家庭の経済的・時間的負担は十分認識しているが、限られた財源や他の校区との整合性、その他の教育課題を考慮すると、現時点では国基準での対応にとどまっている状況である。

## 第 2 項 小学校費

### 第 1 目 学校運営費

問 久代小学校用地の土地借上料 2 0 1 7 万 7 6 8 6 円について、長年賃借している経過を伺いたい。また、恒久的に使用するのであれば取得を検討すべきだと思えるが、どうか。

答 元々無償で借りていたようだが、地代家賃統制令により昭和37年に有償化し、以来、賃貸契約を続けている。取得について検討した経過は確認できないが、昭和37年から46年にかけて一部用地を購入しているところを見ると、当初の計画では全て購入予定だったのではと推測できる。

答 土地の所有者が個人ではなく宗教法人の代表者で、3年程度で交代するため、売却の意思決定が難しい事情が先方にはあるようである。未来永劫学校用地として必要であるため、できれば取得したいという思いはあるが、現状では極力賃料を抑えて毎年借り上げる努力をしているのが実情である。

問 器具購入費14万6880円により貸出用AEDを購入しているが、小学校での設置は完了したのか。また、すぐに使用できるよう体育館や運動場に近いところにも設置すべきと考えるが、対応は進んでいるのか伺いたい。

答 28年度では、貸出用として心臓病の児童生徒がいる学校に追加して設置するため、予算が許す範囲で緊急的に3台を購入したものであるが、AED設置に関しては今年度までに全校で完了している。各校複数台の設置が望ましいとは思いますが、現状は職員室や保健室に設置しており、まずは校内での設置場所を周知徹底するよう各校にお願いしている。

### 第3項 中学校費

#### 第2目 学校給食費

問 中学給食については、自校調理方式検討のための経費240万円を3月補正で減額しているが、経過について再確認したい。

答 中学校1校を自校調理方式のモデル校とすべく、給食室の設計委託料を当初予算で計上していたが、検討の結果、一斉かつ早期に中学校給食を実施することが望ましいとの考え方に至り、センター方式の実現可能性を探るため減額した。中学校給食推進基本方針では自校調理以外の方式を排除していたわけではなく、方針策定後に候補地が久代3丁目で見つかったため、これを起点にセンター方式での実現可能性調査を進めるものである。

#### 第3目 学校保健費

問 成果報告書によると、内科検診における中学生の有所見者率は62.8%であり、小学生の49.4%よりも高いが、要因は何か。小学生から所見が見受けられながら、改善できていないということはないか。

答 内科的疾患は、アトピー性皮膚炎、アレルギー疾患、肥満傾向、栄養状態が多く

を占めており、成長期によりこれらが顕著になるのではないかと推測しているが、指摘のとおり小学生から改善できていないということも考えられる。小学４年生では生活習慣病検査も実施しているので、これらを活用して有所見者率を低減していきたい。

## 第 7 項 生涯学習費

### 第 2 目 生涯学習推進費

問 生涯学習短期大学（レフネック）は、非常に高質な内容でありながら受講料 1 万 5 0 0 0 円であるが、これをどう判断しているのか市の見解を伺いたい。また、受講者がここで学んだ知識等を地域に還元する動きはあるか。

答 一般の大学の社会人講座等に比べると非常に安価であり、市民に開かれた大学という趣旨において妥当と考えている。地域への還元は課題の一つであり、アンケート調査では何らかの貢献をしたいという人が多いことは確認できているため、受講後の活動に対しても何らかの支援が必要と考えている。

### 第 3 目 文化財費

問 成果報告書によると、加茂遺跡で開催されたスタンプラリーの参加者数が 3 年目である当年度が一番少ないが、どう評価しているのか。また、市が推進しているシティプロモーションで積極的に加茂遺跡を P R していくべきと考えるが、見解を伺いたい。

答 スタンプラリーは 3 年目で新鮮味が薄れたのかもしれないが、当年度は地元の加茂遺跡クラブが参加し、弥生時代の衣装を作成して子どもに着せる等の新たな取り組みもしていただいております。関係者間では今後の展開について検討中である。P R については確かに不十分であったことから、今後は観光担当や魅力創造担当と連携し、改めて加茂遺跡の情報発信について考えてみたい。

### 第 5 目 公民館費

問 現在、中央公民館で開催している高齢者大学（りんどう学園）では、受講者が学んだことを地域で生かす活動は見受けられるか。また、3 0 年度からレフネックと同じアステ市民プラザへ移転するが、連携はあり得るか、伺いたい。

答 過去から卒業者が自主グループを作って学習を継続し、市民向けの講座や講演会を開催する例がある。アステ市民プラザへの移転後は、場所が広くなるため定員について見直しが必要なほか、レフネックと連携する可能性も視野に移転後の活動について検討したい。

第6目 図書館費

問 議案質疑によると、28年度の図書館カード登録者数15万3527人に対し、当年度中に1回でも貸出手続きをした有効登録者数は1万9704人であるが、この数字をどう見るか。

答 リピーターとして来館する人は十分サービスを楽しんでいる一方で、そうでない人が多いことも今回資料を作成する過程で強く認識した。「利用者」の考え方として、貸出につなげるというところでは、有効登録者数が大事な数字であり、他市の例も参考にしながら、システム更新時期も見据えて精査していきたい。

第11款 災害復旧費

質疑なし

第12款 公債費

質疑なし

第13款 予備費

質疑なし

3. 特記事項

議案質疑資料あり

4. 審査結果

原案認定（賛成多数）